

拉致問題対策本部本部長

内閣総理大臣

菅 直人 様

拉致問題の早期解決
に関する要望書

平成23年3月30日

北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会

会長 東京都知事 石原 慎太郎

北朝鮮に対する制裁措置の延長等について

北朝鮮に拉致された被害者は、政府認定の17名のほか、拉致の疑いが排除できない特定失踪者と言われる方々が相当数存在していますが、平成14年10月に5名の方々の帰国が実現し、平成16年5月と7月にその御家族が帰国して以来、何ら進展が見られません。拉致被害者の帰国を待ち望む御家族は高齢化が進み、残された時間は刻一刻と少なくなっています。自分が生きているうちに会いたいとの痛切な訴えを聞くたびに胸が痛みます。拉致問題の解決には、もはや一刻の猶予もありません。

このような状況下、北朝鮮に対する制裁措置のうち、「北朝鮮籍船舶の入港禁止」、「全ての品目の輸入禁止」、及び「全ての品目の輸出禁止（人道目的を除く）」措置が4月13日に期限を迎えることとなります。現在、我が国は、国の総力を挙げてこのたびの東北関東大震災からの復旧、復興に取り組むべき国難ともいえる局面にありますが、このような時期であるからこそ、拉致問題解決のために、あらためて、「拉致問題の解決なくして日朝国交正常化はあり得ない」という基本方針を強く打ち出し、国家として、拉致問題の早期解決に全力で取り組むという断固たる姿勢、決意を明確に示すべきであります。

我々「北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会」は、拉致問題に対する国民の関心をさらに高め、国民世論の喚起に引き続き努めていくこととし、我が国政府に対して、北朝鮮に対する毅然とし

た姿勢を貫き、現在の膠着状態を一刻も早く打開する具体的な行動を求めるとともに、拉致問題の早期解決のため、下記の事項について要望いたします。

記

北朝鮮を交渉の場に引き出し、拉致問題の全面解決を強く迫るため、北朝鮮に対する現行の制裁措置を継続するとともに、効果的な追加制裁措置を検討し、今後の交渉カードとすること。